

## 女性活躍推進法に基づく行動計画

丸運建設株式会社

建設現場において、女性技術職が働きやすくその能力を発揮できるよう就労環境を整備するとともに、女性技術職の積極的な採用を図り、性別にとらわれない多様な建設現場を形成するため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日迄の 3年間

### 2.内 容

#### 目 標 1

女性技術職の3年後の定着率について100パーセントを目標とする。

#### ◆対 策

●令和4年4月～

- ①建設現場の就労環境について調査し、女性技術職の意見を踏まえながら改善案を立案し対策を実施する。  
以降、PDCAを廻しながら改善を図る。
- ②間接部門による女性技術職のサポート体制を構築し、相談できる環境を整える。

#### 目 標 2

女性技術職を1名以上採用する。

#### ◆対 策

●令和4年4月～

- ①女性技術職の応募を増やすため、学生向けの案内資料を改良する。
- ②就職希望の学生と女性技術職との接点を設け、親近感と実際の仕事内容を伝えることで、ミスマッチが起こらないように正確な情報を提供を行う。